

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152

メール info@takaoka-hongwanji.jp

◇二〇二一年度高岡教区臨時教区会報告

去る七月一日（木）、西本願寺高岡会館礼拝堂において二〇二一（令和三）年度臨時教区会が開催され、令和二年度高岡教区各種会計決算について慎重審議の上、可決承認されました。

令和二年度決算の内容について、教区一般会計の総額では次年度に繰越される剰余金が千四百七十一万一千八百九十六円と、前年度比で二百十三万円以上の増額となりました。これは新型コロナウイルス感染拡大防止のために様々な行事が中止や延期になったことにより、例年開催していた実践運動教区委員研修会・千鳥ヶ淵法要団参・教区「平和を願うつどい」・同朋運動推進者養成研修会・教区新年会・公聴会などの諸行事中止になったために、歳入で参加費や助成金が減額になったところはありませんが、それ以上に歳出でそれらの行事の開催経費が大きく減額になったことによるものです。

歳入では、「各種助成金」が宗会議員選挙関係の助成金や在家免物委託事務費が当初予算よりも増えたため三十二万円以上の増となっているのと、「雑収入」で教区会議員の任期満了にともなう交代があったために、教区会議員輪廻装・式章代の収入があり二十二万円以上の増額となっています。歳出では、「実践運動推進費」で先ほど触れた諸行事が中止になったことによる減額や、児童念仏奉仕団や各教化団体で当初予定していた研修会が行われなかったことによる経費の減額があったために五十二万円以上の減となりました。「教務所費」では、「人件費」が給与や慰労手当の減額があったために四十五万円以上の減となりました。また「事務費」でも出張交通費・消耗品費・慶弔費・諸雑費・伝道車

費などがすべて減額になり八十万円弱の減となりました。なお、昨年度より新設した特別会計『法要事務所会計』や『会館運営費』『振興推進金庫』へは予算通り回金をしております。

次に教区特別会計の決算ですが、『平衡資金積立会計』『転退職積立会計』は預金利息のみの変動となっております。『災害対策会計』では、熊本豪雨災害への対応を踏むために委員会を開催しており、その開催経費を支出しております。『教化資料作成費』では、次年度繰越見込金が十六万円以上の増額となっていますが、これは当初予算より歳入・歳出とも予算補正を行っており、そのために次年度への繰越しが増えたものです。『子ども・若者ご縁づくり推進費会計』では、寺族青年会のご縁づくり活動に対して「推進費」の費目から助成金を支出したほか、「会議費」から委員会の開催経費を支出しています。『免物会計』は、免物交付にかかる「免物冥加」が三十二万円以上、「本山委託事務費」を十五万円以上の増額となっています。そのため歳出の「回金」の費目で本山委託事務費を全額一般歳計に回金しているため増額となっています。一般会計のところでも触れましたが、一昨年度新設された「振興推進金庫」や昨年度新設された『法要事務所会計』については、一般会計からの予算通り回金をしています。以上が令和2年度教区各種会計決算の概要です。

【別紙にて教区会計決算書を同封しております。】

◇講社連盟総会開催

六月十一日（金）、西本願寺高岡会館の礼拝堂を会場に、二〇二一年度高岡教区講社連盟「総会・研修会」が開催

され、十三単位の講社から七十八名が参加した。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため総会を中止していたため二年ぶりの開催となった。ただ、今年度も感染拡大防止のため、参加者も例年の半数程度になるように募り、日程も午前中から始めて昼食を挟んで午後も行っていたものを午前中だけの日程で行った。

午前中は森尾淳章教務所長の調声で物故者講員の追悼法要が勤められ、続いて講演活動に功労のあった講員への感謝状・表彰状の授与式が行われた。その後総会が行われ、前年度の事業報告・決算報告と今年度の事業計画案・予算案が提案され承認された。

休憩を挟んで、『本願寺の現況と講社の関わりについて』をテーマに、公文名眞師（前本願寺派副総務・射水組光照寺住職）を講師に招いての研修会が行われ、「本願寺を取り巻く状況は、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大を機に特に厳しいものがあるが、それは何も昨年からはまった問題ではなく、以前から顕在化していたことである。問題の原因として本山や一般寺院に対する尊崇意識が低下してきており、それにともなつて門徒数が減少し、そのため財政が悪化していくという悪循環の流れになっている。講社活動も衰退し、講によって支えられてきた別院・教堂はじめ、本山本願寺の運営は非常に厳しくなっている。このような状況に至つた要因として、浄土真宗教団特有のエネルギー源の所在を見失っているからではないか。本来、真宗教団は門徒が主役であり、寺院はサポート役となつてとらなつて営まれてきた。過去に在家信者としての主体的・積極的に宗門を支えた人として県内では砺波庄太郎や兵庫県では松田甚左衛門がいるが、そのような人によって近代の本願寺は支えられてきた。教団の中で門徒が主役となり、そして門徒が主体性を発揮していくことができるような取り組みが、いま求められている」と話され、講員一人ひとりに求められていることについて指摘があつた。

全戦没者を悼み平和を願うつどい2021

テーマ パンデミック後の《平和》を願って

内容 第1部 全戦没者追悼のつどい
第2部 平和を願うつどい

講師 島蘭 進さん

(宗教学者・東京大学名誉教授、上智大学神学部特任教授)

演題 「パンデミック後の《平和》と宗教の役割」

日時 8月5日(木)午後1時30分～4時

<参加方法>

①西本願寺高岡会館1F礼拝堂にて参拝 限定50名
(電話にてお申し込みください)

☎0766-22-0887

②本願寺派高岡教区 YouTube チャンネルにてオンライン参拝
YouTube で「浄土真宗本願寺派高岡教区教務所」と検索して
法要日時より配信開始。約1ヶ月視聴可能。

★先月号にてお伝えした情報に間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

◇寺族青年会役員

会 長	初瀬部 真亮(糸岡組)	宝性寺
副 会 長	池内 将貴(新湊組)	圓徳寺
石 麻 池	石 黒 生 裕 善(若神組)	專龍寺
英 裕 俊(川上組)		聴信寺

◇寺院女性会若女性部会役員

会 長	藤 林 多恵子(伏木組)	要願寺
副 会 長	法 子(新湊組)	圓立寺

敬称略

◆御同朋の社会をめざす運動のコーナー

「人間らしく幸せに生きる権利」とは？

皆さんは「富山県人権教育・啓発に関する基本計画」をご存じでしょうか？

二〇〇七年に策定された富山県の同計画が、「人権問題に対応するための法律等が順次整備され、また、社会環境の変化とともに新たな人権をめぐる課題も生じている」ことから十三年ぶりに改定されたと言うことですが、そのことを知っておられる県民は残念ながらそう多くはおられないと思います。（基本計画の内容は県のホームページで見れます）
<https://www.pref.toyama.jp/1711/kurashi/kyousei/jinken/kj00021825.html>

去る六月一六日、富山西別院にて高岡教区も団体加盟している『部落解放にとりくむ富山県連絡会議』（富山解放連）の報告会が開かれ、同会の会長である岡西法英さんから「改定のため広く県民の意見を反映するため」として設置された懇話会の内容などが報告されました。

岡西会長からは、その問題点として「懇話会メンバーは、福祉、学校、人権擁護委員、弁護士会などの団体代表で構成され、『人権侵害を受けている当事者』の参加が無い」、「三回の会議での意見やパブリックコメントは『意見を聞いた』というアリバイ工作に利用されただけ」、「新計画は改定前と変わらず数値目標や相談体制など具体性を持たない」といった指摘をされました。

私は、基本計画にある一文に目が行きましたが、それは次のようなものです。「人権感覚が県民一人ひとりの意識と行動に定着するよう人権教育・啓発の着実な推進に努めるとともに、常に人権の視点を踏まえて施策を推進することにより、誰もが安心して心豊かに暮らせる人権尊重

社会の実現をめざす」という文章ですが、どこかで聞いたような内容に思わず苦笑し、それと同時に疑念が湧いてきました。「差別したり、差別されてそれを咎めたりするのは心の貧しさから来ることなのではないか？」と…。

翻って、今、私たちが生きている社会で「人権問題」が報じられない日はありません。人種対立、性差別、LGBTQ、ネット中傷、夫婦別姓、しよがい者、e t c…、誰しもが「当事者」に立たされる可能性を持った問題ですが、特にこの「コロナ禍」において「感染の怖さよりも差別の怖さ」を多くの人が実感したことによって、今の社会では一人一人が「人権」というものを考えざるを得ない状況にあると言えるのではないのでしょうか。

「富山には部落差別は無く、それは浄土真宗の教えが徹底していたから」
かつて差別図書『真宗王国―富山の仏教―』で問題になったこのような考え方は、「浄土真宗の教えが人々を人権問題に対して鈍感にさせた」という歴史的事実をあぶり出しました。人権とは常に現実の問題であり、人権教育や人権啓発もその事実から出発するもので、けっして観念や抽象であってはならず、「心の豊かさ」や「思いやり」はその解決にはつながりません。また、「人間らしく幸せに生きていく権利」は日本国憲法や行政の計画だけではなく、浄土真宗の教えの中でも重要な課題であると言えます。そのうえで、浄土真宗の信心とは、人権問題に無関心や傍観者になることなく、むしろ立ち向かっていくエネルギーを呼び起こす「如来の呼び声」への応答であると受けとめさせて頂きたいものです。

【高岡教区同朋企画専門委員会委員長 濱野信宏】

◇これからの日程（7/14～8/27）◇

7月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
16	会館永代経	
18		仏壮協議会 web
19		ヤスクニ委員会
21		第2ブロック仏青協議会
27		ビハーラ役員会
28	解放同盟意見交換会 寺院振興対策委員会 組長会	
29		平和学習会
30		重プロリーダー研修会 関野組夏期講座（～31）
8月		
5	平和を願うつどい	
14	常例法座	
19		仏婦広報委員会
23	得度講習会（～24） 福光	
25	得度考査 福光	
27		仏婦・寺女合同実践運動 研修会

— ご 報 告 —

この度、7月8日（木）に「御同朋の社会をめ
ぎす運動」中央委員会が開催されるにあたり、高
岡教区から別紙のように意見具申を提出いたし
ましたのでご報告いたします。

（別紙 高岡教区教務所発第14号公文書
『意見具申について』添付）

2021年度「教区賦課金」納入について(お願い)

5月当初、各ご寺院様宛に教区賦課金の告知書を
送付させて頂きました。

納入期日は告知書に記載してありますように前期
分が7月21日、後期分が12月22日迄となっ
ておりますので早期の納入をお願い致します。

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前5:35～5:45
□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎7/31（土）：吉田 俊逸氏

（本願寺派布教使・福井教区若狭組西光寺 元住職）

「念仏者は無碍の一道①」

◎8/7（土）：吉田 俊逸氏

（本願寺派布教使・福井教区若狭組西光寺 元住職）

「念仏者は無碍の一道②」

□8/8（日）：杉谷 淳志氏

（高岡教区川上組瑞泉寺）

◎8/14（土）：吉田 俊逸氏

（本願寺派布教使・福井教区若狭組西光寺 元住職）

「なんだか呼びたいお母さん」

◎8/21（土）：吉田 俊逸氏

（本願寺派布教使・福井教区若狭組西光寺 元住職）

「呼ばずにいられぬお母さん」

□8/22（日）：未 定

（高岡教区）

◎8/28（土）：吉田 俊逸氏

（本願寺派布教使・福井教区若狭組西光寺 元住職）

「人生の下り坂に立って思うこと」

【西本願寺高岡会館8月の常例法座】

ご講師：吉 井 教 潤

（高岡教区新湊組西照寺）

ご講題：『宗教の本質について』

午後1時20分頃からビデオ上映、2
時からお正信偈六首引のお勤めです。ど
うぞお誘いあわせてお参りください。